

犬山多言語情報誌 2024 表紙のメッセージ

多文化共生推進員の大島ヴィルジニア・ユミです。

犬山市の外国人相談窓口の開催で、私の存在をご存知の方もいらっしゃると思いますが、初めましての方もたくさんいらっしゃると思います。

犬山市は以前から、日本人と外国人が安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいます。そして、4月からは「多様性社会推進課」という新しい課もできました。私もここで働いていて、職員たちと犬山市の多文化共生を推進するために、様々なイベントや事業を企画しております。去年、犬山市が行った外国人市民へのアンケートには 60% 近くの方々が、市役所のパブリックサービス情報を郵送で届けてほしいという要望がありましたので、そのご要望に応えたいと思い、今年からの新しい取り組みとして「犬山多言語情報誌 2024」を皆さんの手元に届けることになりました。

この情報誌の内容を皆さんのご家族全員で読んでもらうようにお願いいたします。

犬山市の多言語 Facebook ページで「ユミの部屋、2024 年 4 月」コラムで「情報は力なり」と書きました。情報をたくさん持っている、日々の暮らしに役立ちますし、学校や職場の仕組みなども理解することが出来て、異文化を覚えることで隣近所の方たちとの問題を未然に防ぐことができ、きっと仲良く暮らせるようになると思います。

私も、30 年以上前に出稼ぎ労働者として来日した時に、日本語や日本のルール、日本人たちの考え方や価値観などをほとんどわかっていなかったのも、かなり苦労しました。そして、様々な事を誤解していたことによって被害者意識を持ってしまう、不満もたくさん持っていました。今の私の暮らしに、完璧に問題がないとは言えないですが、日本の制度や日本人のしきたり、物事の進め方や地域やご近所との付き合い方を学んだ所、私の中にあったたくさんの“謎”が解けた感じがしました。自分の中で不満に思っていたことを自然と“なるほど”と思う気持ちがたくさん湧いてきて、気付けば日本の暮らしが大好きになっていました。

日本の暮らしに問題なく、安心して生きていくためにはやはり正しい“情報”を得ることは欠かせないことだと思います。そういった思いから、犬山市は皆さんをサポートするために正しい情報を届けたいと頑張っています。そのために、外国人市民の声もとても大切ですので、ぜひ QR コードを読み込んで、簡単なアンケートに答えて頂けると幸いです。⇒



皆さんのご協力をお待ちしております。

多文化交流マルシェ

食べ物

- ☆ペルー
- ★ネパール
- ☆トルコ
- ★ベトナム
- ☆インド

の料理を買って
食べることができます。



ブラジル



ネパール



インド



ベトナム



ベネズエラ

民芸品 など

- ★ブラジル人アーティストが描いた絵や美術作品
- ☆ペルー風の布で作られたエプロンやブラウスを買うことができます。



ペルー

- ★ベネズエラ人エステティシヤンのエステやネイルアートが体験できます。



トルコ

アトラクション

- ☆フィットネスエクササイズ (ズンバやスカイジャンプ)
- ★ペルーの民族ダンス
- ☆ブラジル風ピエロ
- ★ファッションショーを見ることができます。

開催日 2024年11月24日 (日) MAP

時 間 10:00 AM ~ 4:00 PM

場 所 犬山駅東からくり広場
(犬山市天神町一丁目12番6外)

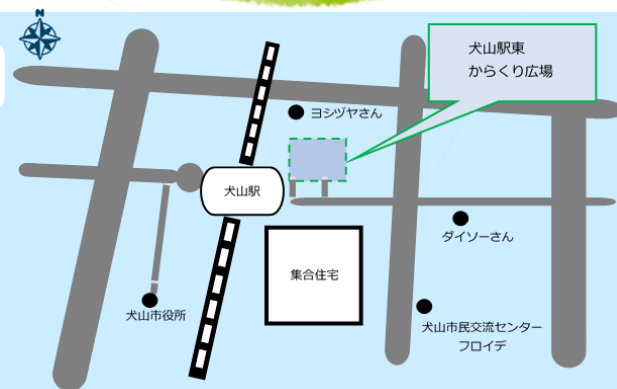
主催：犬山市

問合せ先：犬山市 市民部 多様性社会推進課 TEL：0568-44-0343

Fax：0568-44-0367 Mail：010420@city.inuyama.lg.jp

※当日、荒天などの理由で中止になることがあります。

※予告なく内容が変わることがあります。



- LES ESTAREMOS PROPORCIONANDO INFORMACIÓN ÚTIL PARA LA VIDA DIARIA.
- LA “FANPAGE” EN ESPAÑOL DE LA MUNICIPALIDAD ES AQUÍ⇒

¡Indica que te gusta!



- VAMOS TRAZER INFORMAÇÕES IMPORTANTES PARA O SEU DIA-A-DIA.
- A “FANPAGE” EM PORTUGUÊS DA PREFEITURA DE INUYAMA É AQUI ⇒

Curta-nos!!!!



- YOU CAN GET USEFUL INFORMATION FOR YOUR DAILY LIFE IN THIS PAGE.
- PLEASE FOLLOW THE LINK BESIDE! “INUYAMA CITY FANPAGE IN ENGLISH” ⇒

Like us on Facebook



「犬山市にほんごページ」

・生活(せいかつ)に役立(やくだ)つ情報(じょうほう)をお知(し)らせています。

・犬山市(いぬやまし)にほんごページはこちら⇒

いいね！してね！



防災のポイント！！

④ ページ

「犬山市あんしんメール」を登録すると、警報や避難所開設などの情報が届きます

避難情報の入手はこちらの登録制メール「犬山市あんしんメール」から

右の二次元コードまたは t-inuyama-city@sg-p.jp に空メールを送信して登録してください。



※メールでの配信は、日本語でのみとなるため、翻訳機をご利用ください。

スマートフォン/パソコンはこちら

フューチャーフォンはこちら

犬山市『あんしんメール』

標準 大

登録方法のご案内 (画像トレイ)

犬山市『あんしんメール』へ申し込みいただきまして、ありがとうございます。
登録を行う場合は、次のURLより行ってください。

スマートフォン/パソコンをご利用の方はこちらから。
<https://plus.sugumail.com/user/inuyama-city/mail-user/entry/61b6c340b3b86c23943d091849525d2>

フューチャーフォンをご利用の方はこちらから。
<https://m.sugumail.com/m/inuyama-city/mail-user/entry/61b6c340b3b86c23943d091849525d2>

メッセージ全体を表示

犬山市『あんしんメール』

標準 大

登録情報入力

配信カテゴリ選択

防災情報	☒
高齢者見守り情報	☐
防犯情報	☐
新型コロナウイルスワクチン情報	☐

登録情報入力

メールアドレス

市区町村

犬山地区

犬山市『あんしんメール』

標準 大

登録情報確認

配信カテゴリ

- 防災情報
- 高齢者見守り情報
- 防犯情報

登録情報

メールアドレス

地区

犬山地区

戻る

登録

犬山市『あんしんメール』

標準 大

利用規約同意確認

第1条 (利用規約)

- この規約（以下「本規約」といいます）は本市（以下「提供者」といいます）が提供する情報配信サービス（以下「本サービス」といいます）の利用に要する条件を定めたもので、本サービスの利用希望者（以下「利用者」といいます）が本サービスを利用する際の一切の行為に適用されます。
- 本サービスの利用に際しては、本規約に同意の上でご利用ください。
- 本サービスは、合理的な範囲において本規約を利用者の了承を得ることなしに変更すること

同意しない

同意する

犬山市『あんしんメール』

標準 大

登録情報入力

メールアドレス

市区町村

犬山地区

城東地区

羽黒地区

桑田地区

池野地区

その他

戻る

登録画面へ

Copyright © Inuyama City. All Rights Reserved.

犬山市『あんしんメール』

標準 大

登録完了

ご登録ありがとうございました。

トップページへ

地震

家具類（食器棚、タンス、冷蔵庫など）の転倒・落下・移動により怪我をすることが多いため、家具の場所を変えたり、倒れないような固定をしましょう。

地震が起きた時、どのような行動をすればいい？

地震発生

↓（例）「机の下にもぐる」、「窓から離れる」

揺れが収まったら

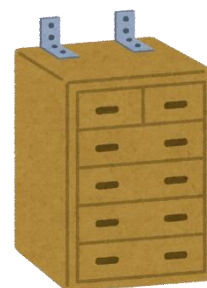
↓（例）「火を止める」、「出口を確保する」

避難する時

↓（例）「落ち着いて避難」、「狭い道や、ブロック塀には近づかない」、「歩いて避難する」

その後

（例）「避難先の人みんなで助け合う」、「正しい情報を得る」



日頃の備え（風水害・地震）

○マイハザードマップの作成（危険な場所や道を知っておき、避難する道を確認する）

○避難する場所を何か所か決めておく（避難所や、知り合いの人の家など）

○非常持出品の準備

- ・ 3日分の非常食（水、アルファ米など）
- ・ 救急セット（消毒薬、常備薬など）
- ・ 衣類（服、寝具など）
- ・ その他（ミルク、紙おむつ、生理用品、ガスコンロやガスボンベなど）



【犬山市多言語 Facebook ページ記事】

【地震や台風がきても困らないように、食べもののじゅんぴをしましょう】

日本は地震が多い国です。また、秋には台風がやってきます。
 大きな地震や台風が来ると、家や道がこわれたり、でんきが止まったりします。
 スーパーやコンビニに、ものが届かなくて、お店がやっていないこともあります。
 食べものが買えなくなるかもしれません。
 地震や台風がきても困らないように、じゅんぴしておきましょう。
 自分の家に、次のような食べものをおいておくと、あんしんです。

●水

のむための水です。1日すごすのに、ひとり3リットルの水がいります。
 水道が止まったときのために、家族の人数分の水を3日～7日分じゅんぴしておきましょう。

●ごはん、パン

パックごはんなどがあると、べんりです。

●かんづめ

長く保存できるもので、魚や肉、フルーツのかんづめがあります。

●やさい

すぐ飲めるやさいジュースが、べんりです。

●おかし

おかしがあると、気持ちがおちつきます。例：ビスケットなど。

●粉ミルク、液体ミルク（缶や紙パックのものがあります。そのまま飲めます。）

赤ちゃんがいる家庭は用意しておくとかんしんです。



じゅんぴするときは、次のことに気をつけましょう。

1. そのまま食べられるものや、水やお湯で食べられるようになるものを買きましょう。
 なぜなら、地震のせいで、でんきやガスが止まって、料理できなくなるからです。
2. 食べられる期間（賞味期限・しょうみきげん）が6か月以上あるものを買きましょう。
 なぜなら、家に長い期間おいておけるものの方が便利だからです。
 期限が近くなったら家で食べて、新しいものを買きましょう。
3. 十分な量を、じゅんぴしましょう。（3日～7日分を、じゅんぴしましょう。）
 なぜなら、家族みんなのたべものがあるからです。
 たくさん買えるものをえらんで、家族のぶんをじゅんぴしましょう。
4. 食物アレルギーの方：
 地震や災害が起これば、食物アレルギー対応食品を含む特殊食品は手に入りにくくなります。そのため食事に配慮が必要な方には、少なくとも2週間分の食品をご家庭にストックすることをおすすめしています。

もしものとき、あなたは助けることができますか…？（１）

暑い季節（きせつ）の熱中症（ねっちゅうしょう）や水の事故、寒い季節の急な温度変化（おんどへんか）による突然の心停止（しんていし）は誰にでもおこる可能性（かのうせい）があります。そのような時、あなたが勇気（ゆうき）をもって行動することで、助かる可能性を高めることができます。

犬山市消防署では外国語での救命講習（きゅうめいこうしゅう）を開催しています。心肺蘇生法（しんぱいそせいほう）や AED の使用方法（しょうほうほう）、応急処置（おうきゅうしよち）について学び、訓練（くんれん）をすることができます。ぜひ参加しましょう！

救命講習は、

- ・参加費無料
- ・通訳がいます。
- ・講習終了後に修了証（しゅうりょうしょう）をお渡しします。
- ・日本語音声、外国語字幕の動画を使用しているので日本人の方と一緒に参加することもできます。

「申込み方法」

1. 参加したい日にちと時間（午前9時～12時、午後1時30分～4時30分）を選んで教えてください。通訳者を確保（かくほ）するため、希望日を3つ教えてください。希望日は申込みをする日の1ヶ月後から3ヶ月先までで選んでください。

例：申込みの日が5月5日の場合、6月5日から8月5日までの間で3つの日にちを選ぶことになります。

※希望された日にちに消防署のスケジュールが入っている場合や、通訳者が確保できなかったときにはこちらから連絡をします。あらためて日にちを設定します。

2. 参加人数を教えてください。
3. 代表者の方の名前を教えてください。
4. 代表者の方の連絡先を教えてください（大きな災害が発生し、講習が中止になった時に連絡をするために必要です）
5. 代表者の方の住所を教えてください。
6. 参加者の名前を教えてください（修了証の作成に必要です）



上記の6項目を書いて、

・フェイスブックのメッセージ、もしくは

・060307@city.inuyama.lg.jp

のメールアドレスに送信してください。

また、お近くの消防署で申し込むことも可能です。（消防署の職員は外国語が話せない
ので、翻訳機（ほんやくき）を使用して応対（おうたい）します）

「講習対象年齢」（こうしゅうたいしょうねんれい）

中学生以上 （ちゅうがくせいいじょう）

「持ち物」

動きやすい服装、飲み物

「参加可能人数」（さんかかのうにんずう）

8人まで（お一人で参加することも可能です）



「講習終了後配布修了証」（例）

ふつうきゅうめいこうしゅうしゅうりょうしょう

れいわ5年で11ばんめに作った修了証という意味です

普通救命講習修了証 令5第11号

氏名 犬山 一郎

しめい

上の名前の方は救命講習を修了し、技能を取得しました

上記の者は、普通救命講習Ⅰを修了し、技能を有することを認定します。

令和5年 5月 5日

犬山市消防本部

消防長 大澤 満 印



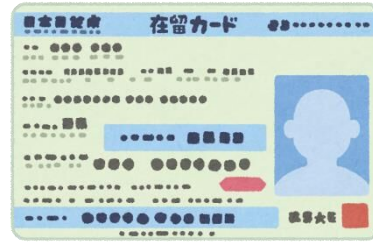
いぬやまししょうぼうほんぶ

しょうぼうちょう おおさわ みつる

【犬山市多言語 Facebook ページ記事】

【マイナンバーカードと在留カード】

あなたはマイナンバーカードを持っていますか？



日本のマイナンバーカードはブラジルにある CPF(個人登録番号)とよく似ています。ブラジルでは CPF の番号が現在は“新身分証明書 CIN”の番号になり、ブラジル国内で銀行の口座を開くとき、パスポートを申請するときに必ず必要となっています。

日本のマイナンバーカードも本人確認のための身分証明書として利用できます。例えば、銀行口座を開く時や海外へ送金する時、会社から提出を求められる時などです。また、いろいろな公的サービスにも利用できます。(健康保険証として病院で使えたり、住民票をコンビニで取得できたりします)

その一方で、注意しなければならない事があります。

有効期限です

定期的にビザの更新が必要な人は気を付けてください。マイナンバーカードの有効期限は在留カードの有効期限と同じです。普通のカードとは違い更新の通知は送られません。マイナンバーカードの有効期限が切れると、再交付するための手数料が 1,000 円かかります。

ですから、入国管理局でビザを更新したら、マイナンバーカードの有効期限が切れる前に、市役所に行ってマイナンバーカードの有効期限を更新する必要があります。

マイナンバーカードの有効期限が切れるまでに新しい在留カードの受け取りが間に合わない場合は、マイナンバーカードの有効期限が切れる前に、市役所の市民課で在留カードの裏面にある「在留期間更新許可申請中」または「在留資格変更許可申請中」のスタンプ(オンライン申請の場合は、「申請受付番号通知メール」または「同メールの印刷物」)を提示し手続きをすることで、有効期限を最長 2 ヶ月延長できます。

その後、新しい在留カードが発行されたら、有効期限が切れる前に必ず再度市役所で有効期限延長(変更)の手続きをしてください。

皆さん、日頃から在留カードやマイナンバーカードの有効期限に注意しましょう！

マイナンバーカードについての詳しい情報は以下のリンクから確認できます。

<https://www.moj.go.jp/isa/support/portal/mynumbercard.html>



「ウィリアムの部屋」犬山市多言語 Facebook ページ コラム

【車がない人へ】わん丸君バスで市役所へ行こう！

こんにちは、ウィリアムです！

わん丸君のイラストがついたピンクのバス！

街中で一回は見たことがあるのではないのでしょうか。

実はそれに乗って、市役所、総合犬山中央病院、鉄道の駅に行くことができます。

通訳がいる平日に市役所へ行きたいのに、車を運転する家族や友達が仕事のため、行くことを諦めた経験はありませんか？

犬山市では、鉄道駅が近くにならない人や車を運転しない人のためにわん丸君バスを運行しています。

私は、ペルーのリマに帰ったとき、
コンビやマイクロと呼ばれるバスを使って出かけました。
きっとリマにいたことがある人はバスを使って
様々な場所へ行けたことでしょう。



犬山市でも、近くバス停から色々な所へ

自由に一人で行けるようになったら便利だとおもいませんか？

利用料金は1日おとな200円です。小学生は1日100円です。

つまり、行きに払った運賃で、当日中であれば帰りは無料で乗れるので、お得ですね。

また、現金か PayPay で支払いができます。月曜から金曜の平日毎日（祝日も）運行しています。

日本でバスに乗ったことがない方は、最初は勇気があるかもしれませんが、犬山市のホームページからわん丸君バスについて知ることができるので、いちどチェックしてみたいはかがでしょうか。

わん丸君バスについてより詳しく知りたい人は、下記URLから確認できます。

<https://www.city.inuyama.aichi.jp/kurashi/bus/1004244/1000010.html>

次回、手続きのために市役所へ行くとき、
わん丸君バスを利用してみませんか？

「日本語を使ってみよう！」

これは ○○（市役所・犬山駅） に 行きますか？

[korewa ○○ (Shiyakusho/Inuyama Eki) ni ikimaska?]

＊ ＊ スペル参考 ＊ ＊

ウィリアム William

コンビ Combis

マイクロ Micros



「ユミの部屋」犬山市多言語 Facebook ページコラム

確定申告（1）

確定申告とは、収入から所得税（国に払う税金です）を自分で計算して、税務署に知らせる手続きです。税金を計算することで、払いすぎた税金が戻ってきたり、足りない税金を払ったりします。

日本では、収入をもとにして、市に払う税金や国民健康保険などの金額、子ども未来園（ほいく園）の料金などを計算します。確定申告していないと、高く計算されてしまうことがあります。なので、正しく収入を申告することが大事です。

お勤めの会社で年末調整が全て終わった人は、確定申告はいりません。

もし会社で年末調整をしていない、あるいは会社で年末調整の「控除」ができなかった項目があった人は、確定申告ができます。「控除」とは、収入から差し引くことができる金額のことです。

控除にはいくつか種類があり、控除を利用すると税金が安くなります。

たとえば、2024年に家を買った人は、確定申告で住宅ローン控除を利用できます。

また、2024年に病気やけがをして、多くの医療費を払った人は、確定申告で医療費控除が利用できます。

また、確定申告はインターネットからもできます。

日本語がわからない人や、インターネットで申告できない人は、会場には通訳がいらないため、通訳ができる人と一緒に南部公民館や小牧勤労センターへ行ってください。

南部公民館はインターネットから、小牧勤労センターはLINEから、予約ができます。予約をしたら、時間をまもりましょうね！

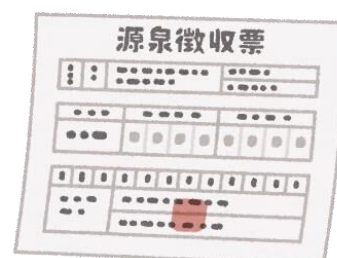
持ち物も必要なものをもっていけば、スムーズにできます。

皆さん次の書類をすべてチェックして持っていきましょう。

（1）あなたの収入で生活している家族（夫や妻、子ども、両親、親族など）がいる人は、次の書類がいります。

- ・あなたと家族の関係がわかる書類（出生証明書など）。
- ・海外に住んでいる家族の生活のために送金している人は、海外に住んでいる家族の名義の口座に、送金していることがわかるものがいります。

このような書類で、「配偶者控除」「扶養控除」が利用できます。



(2) 2024 年の 1 月から 12 月までのあいだに、家を買って住宅ローンを組んだ人は、つぎの 3 点がいきます。

- ・家や土地の「登記事項証明書」(法務局でもらえます。犬山市に住んでいる人は、春日井法務局か、美濃加茂法務局が近いです。)
- ・家や土地の「売買契約書」(家や土地の値段や、契約した日がわかるもの)
- ・住宅ローンの「年末残高等証明書」(ローンをした銀行でもらえます)

このような書類を集めて、住宅ローンを組んだ人専用の確定申告をすることで、「住宅借入金等特別控除」が利用できます。

ただし、中古の家を買った人や、長く住める特殊な家を買った人は、他にも書類がいきます。

(3) 2024 年の 1 月から 12 月までのあいだに、健康保険証を使って病院に行ったり、健康保険証を使って薬を買ったりした人は病院や薬局に、いくら払ったかをまとめた一覧表を作しましょう。これを「医療費控除の明細書」といいます。

あなたの収入で生活している家族の医療費を、すべてまとめることができます。

医療費控除の明細書を作ると、「医療費控除」が利用できます。

- (4) あなたと、あなたの収入で生活している家族の在留カードのコピー (表と裏)
- (5) マイナンバーカードか、あなたのマイナンバーがわかるもの
- (6) 銀行の通帳

確定申告の持ち物は、年末調整の持ち物と同じものもあります。

申告の内容によっては、他の持ち物がある人もいます。

犬山市に住んでいる人は、詳しいことを小牧税務署に聞いてください。

小牧税務署

住所 小牧市中央一丁目 424

電話 0568-72-2111 (自動音声です。通訳はいません。)



「犬山市多言語 Facebook ページ記事」

【自転車にのる人は、保険に入って、ヘルメットをかぶりましょう】

自転車にのるときのきまりがあります。
まず、かならず保険に入らなければいけません。
また、大人もこどもも、ヘルメットをかぶりましょう。



自転車の保険は、自転車を買うときに手続きしていたり、車や家の保険といっしょになっていたたりすることがあります。

自分は保険に入っているのかどうか、しらべてください。
入っていない人のために、自転車の保険もあります。

自転車のヘルメットを買ったあとに、市役所で手続きをすると、ヘルメット代の半分のお金がもらえます。ただし、もらえるお金は2,000 円までです。

お金がもらえるのは、ひとり1 回だけです。

手続きは、2025 年2 月28 日までに、市役所3 階、防災交通課（ぼうさいこうつうか）にきてください。

<手続きできる人（ヘルメットを使う人）>

- ・2006 年4 月2 日～2018 年4 月1 日までに生まれた人
- ・1960 年4 月1 日より前に生まれた人
- ・払えてない税金がある人は、お金がもらえません。



<手続きできるヘルメット>

- ・下のヘルメットを買ったら、手続きできます。
マークは「SG」「JCF」「CE⇒EN1078 のみ」「GS」「CPSC」の5 しゅるいあります。
- ・2024 年4 月1 日よりあとに買ったヘルメットの分が、手続きできます。

<手続きにいろもの>

- ・ヘルメットを買ったとわかるレシート
- ・マークのしゅるいがわかる、ヘルメットの説明書や、パンフレット
- ・銀行の口座がわかるもの（つうちょうやキャッシュカードなど）

自転車にのるときは、安全に気をつけましょう。

「SG」 <https://www.sg-mark.org>

「JCF」 <https://jcf.or.jp/digest/jcf-symbol-mark/>

「CE」 <https://ec.europa.eu/growth/single-market/ce-marking/>

「GS」 <https://www.tuv.com/japan/jp/gs-mark.html>

「CPSC」 <https://www.cpsc.gov/>



「犬山市多言語 Facebook ページ記事」

【コンビニエンスストアで市役所の書類がとれます】

今日は皆さんに犬山市の新しいサービスの情報をお知らせします。

「住民票（じゅうみんひょう）」と「印鑑登録証明書（いんかんとうろくしょうめいしょ）」がコンビニでとれます。

マイナンバーカード（写真つき）をもっている人が使える、新しいサービスです。

これからは仕事を休んで、市役所や出張所に行かなくてもいいです。

夜や休みの日にも、住民票がとれるので、とても便利です。

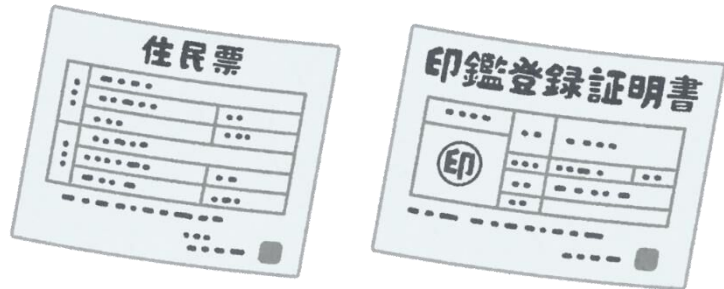
しかも手数料は市役所の窓口と同じ、1枚 200 円です。

最初は私も「コンビニでとれるかな?」「むずかしいのではないかな?」と心配をしていましたが、取りに行ったらとてもかんたんで、すべて機械の操作でできるので、待ち時間もなかったです。

皆さんもぜひやってみてください。

＜コンビニでとれる書類の種類＞

- ・住民票
- ・印鑑登録証明書



＜コンビニで書類をとれる時間＞

午前6：30～午後11：00まで （土・日・祝日も含む）

このサービスを使うときには、4ケタの暗証番号が必要です。

マイナンバーカードを市役所で作ったときに登録した暗証番号です。

市役所からもらった控えの紙（黄色）に、暗証番号が書いてあります。

※4ケタの暗証番号は3回間違えるとロックされますので、ご注意ください。

その暗証番号がわからないと書類をとることはできません。

もし忘れてしまったら、市役所で新しい暗証番号を決める手続きをしてください。

手続きは犬山市役所、1階、市民課でできます。

※長い名前の人はできません。



【犬山日本語教室】

犬山周辺に住む外国人が、日本語で会話することができるように、日本語を学ぶ教室です。

<やる日・じかん>

毎週日曜日 10：00～11：45

※初めての人は、9：40に、来てください。

<ばしょ>

犬山市民交流センター 「フロイデ」2階 203

<受講料>

1回 100円

<クラス>

学習者のレベルや目的に合ったクラスに入ります。

<れんらくさき>

犬山国際交流協会（IIA）

※日にちやクラスなど、詳しい情報はこちらから確認してください。



9：00～17：00（土日祝、第2・4月曜日は休み）

住所：犬山市松本町4丁目21番地

TEL：0568-48-1355 E-mail：iia@grace.ocn.ne.jp

